

## 「地球市民」育成の国際理解教育

—冷戦後世界をいかに教えるか—

Education for International Understanding  
with the aim of “World Citizens”

山 田 満 (和歌山大学教育学部)  
Mitsuru YAMADA

〔抄録〕

子どもたちがマスメディアを通して垣間見る国際社会は、サミットの議題となる先進諸国間の経済摩擦やそれをめぐる政治交渉であったりする。そして、発展途上国の貧困や飢餓の問題であったり、あるいは民族紛争や地域紛争を起因とする大量の難民流失や彼らの悲惨な光景であったり、さらには経済的目的のために移民する外国人労働者であったりする。そこで、錯綜化する現代国際社会の諸問題を本質的に理解する能力と解決への糸口を考察する能力を培う場が求められている。現在の教育現場で推進されている国際理解教育はその意味で重要な役割を負っていると言える。しかしながら、日本の「国際理解教育」が予期する理念・目的だけでは現代的諸問題を理解するには不十分であると言わざるを得ない。本稿では国際関係論的視野から「国際理解」や「国際協力」を含めたグローバル教育の必要性を提起してみたい。

〔キーワード〕

国際理解教育, グローバル教育, ワールド・スタディーズ, 国際開発協力, 開発のための教育 (開発教育), 共生, 地球市民

### はじめに

現代国際社会は、東西冷戦を背景としたイデオロギーの対立から、民族、文化、宗教、言語、習慣などのいわゆるエスニックな対立へと移行し、また米ソの代理戦争から地域紛争へと変化している。このように諸問題が錯綜化し、重層化した社会は当分の間続くと思われる。一方日本に目を転じて、金融のビッグバン（大改革）を迎え、グローバル・エコノミーの下に産業や企業の再編がボーダレス化にあいまって促進されている。

21世紀を目前にして、世界のみならず日本国内の様々なシステムのリストラ（再構築）が焦眉の課題として求められている。例えば、ウォーラーステインは2025年までには、北側内の南側人口は30～50%の数字に達するであろう<sup>1</sup>と述べている。もちろん日本も例外ではなく、現在2%の在日外国人が30%以上になった時のためのシステムの転換が早急に求められることになる。つまり、多民族国家を前提とした多民族的な社会システムの構築をめざさなくてはならない。また一方で、日本人自身の長期、短期の移動や移民も現実味を帯びてくる。それは、企業の多国籍化、あるいは再編に応じた移動であったり、他国に対する国際協力や開発協力を前提とした移動であ

たり、さらには国連などの国際公共財への人的資源の提供であったりするだろう。いずれにせよそれらの移動・移民の主体は現在の青少年たちであることは間違いないだろう。

現在教育現場で推進されている国際理解教育は上記意味において相当大きな役割を負っていると言えよう。なぜなら義務教育において、子どもたちが国際化時代の諸問題を総合的に把握する機会を提供しているのが国際理解教育だからである。しかし、国際理解教育が予期している目的は、あくまでも「国」際理解であり、主権国家の集合体を前提とした他国や他文化の理解である。しかし上記したように、現代国際社会が抱える諸問題はすでにグローバル化しており、したがって解決への糸口は主権国家間だけのアクターだけではすでに無理な場合が多く、むしろ国連などの国際組織、NGOやNPOの非政府・非営利の市民的組織が有効な場合も数多くみられるようになってきた。対地雷禁止条約などはその例と言えよう。そこで本稿では、まず学校現場で推進されている「国際理解教育」の限界を明かにし、その上で、現代国際社会を理解するのにふさわしい新たな国際化教育を考察してみたい。

### (1) 「国際理解教育」の歴史的経緯と現状

国際理解教育は既知の通りユネスコ（国際連合教育科学文化機関）に由来する。特に『ユネスコ憲章』の前文「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和の砦を築かなければならない」は世界人権宣言や国連憲章を踏まえたものであり、戦後日本の平和への決意を体現するものでもあった。

日本における国際理解教育は、社会教育の分野ではユネスコ協会活動によって、学校教育の分野ではユネスコ協同学校計画によって推進されてきた。後者においては協同学校において「人権の研究」「他国の研究」「国連の研究」を推進した<sup>2</sup>。その後、1974年の第18回総会において「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告（国際教育勧告）」が出され、1986年の第23回総会では74年勧告の各国における取組み進捗状況の6年ごとの報告書提出の決議がなされている<sup>3</sup>。その意味で、74年勧告は大きな意味を持っている。

勧告の内容は<sup>4</sup>、①すべての段階及び形態の教育に国際的側面と世界的視点を持たせる。②すべての民族、その文化、文明、価値及び生活様式（国内の民族文化及び他国民の文化を含む）に対する理解と尊重。③諸民族及び諸国民の間に世界的な相互依存関係が増大していることの認識。④他の人々と交信する能力。⑤権利を知るだけでなく、個人、社会集団及び国家にはそれぞれ相互に負うべき義務があることを知る。⑥国際的な連帯及び協力についての理解。⑦一人ひとりが自分の属する社会、国家及び世界全体の諸問題の解決に参加する用意を持つこと。この勧告を受けて、日本ユネスコ国内委員会は1982年に『国際理解教育の手引き』を刊行して、(1)人権の尊重、(2)他国文化の理解、(3)世界連帯意識の育成、の三つを指導原則とする国際理解教育を推進することになる。

しかしながら、その後の日本における国際理解教育に74年の国際教育勧告が十分に生かされたかは疑問が残る。それは学校教育現場の国際理解教育の基本が依然として他国や他文化理解であり続けた点である。つまり、恒常化した帰国子女の存在や難民定住に伴う異文化理解を進めることで、国際親善友好交流として利用したり、またネイティブ・スピーカー（英語教師助手制度）による英語授業の促進などに反映されるだけであったと言っても過言ではないだろう<sup>5</sup>。

例えば『ユニセフによる地球学習の手引き』<sup>6</sup>では、1970年代以降から1990年代にかけての国際理解教育の実践現状が概観されている。①「帰国子女の適応教育から国際理解教育へ」の時期では、60年代に帰国子女の生活・学習適応が主たる目的だったのが、80年代以降は帰国子女の特性を生かした国際理解教育へと重点移行が行われている。②「可視的実践から内面を育てる実践へ」の時期では、70年代から80年代前半が外国人を招いたりするイベント的交流などの可視的実践が主流であったのに対して、80年代後半からは子どもの内面・人間形成を重視し、国際性の素地を育むことを目的とした実践へと変化している。③「地域ぐるみの実践の進展」時期では、全国各地で、PTAや地域の諸団体との連携、社会教育との協力など地域ぐるみの実践が行われた。④「一過性から日常性へ」の時期では、70年代の実践の模索による一過性から80年代には年間指導計画の作成、各教科・領域などの関連づけから継続的傾向が出てくる。⑤「実践の多様性」時期では、80年代後半からは、地域の特性を生かした学習、パソコン通信の利用、アジアに目を向けた学習、ボランティア活動を中心とした学習など実践の多様化がなされる一方で、体験的活動、課題解決学習、模擬裁判、ディベート、コミュニカティブ・アプローチなど様々な学習方法がなされている。⑥「範囲の拡大」時期では、時代の推移と共に国際理解教育の範囲が拡大する。具体的には、開発教育、環境教育、平和教育、グローバル教育、外国人子女教育などとの他関連教育<sup>7</sup>との共通項に基づき実践が展開されている。

このように、第6番目の時期である「範囲の拡大」が急速に進むことで最早「国際理解教育」だけでは対応しきれない現実が読み取れる。にもかかわらず、1996年の中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の第3部第2章②「国際理解教育の充実」の項では、特に育成したい態度として、①多様な異文化の生活・習慣・価値などについて、相互の違いや共通点を見つけていく態度、②相互の歴史的伝統・多元的価値観を尊重し合う態度、③異なった文化をもつ人々と共に生きていく態度、の三つを挙げているだけである。これらの項目は依然として、国際理解教育の期待されている範囲が従前通りであり、他国や他文化の理解の範囲だけであることを物語っている。地球規模的な諸問題が噴出している現代社会にあってはもっと積極的なグローバルな視野に基づく問題解決への態度・姿勢の育成が望まれているはずである。

## (2) 「国際理解教育」のグローバル化

国際理解教育が予期する範囲の狭さから、ユニセフ（国連国際児童緊急基金）による「開発のための教育」が新しい国際理解教育の創造として注目され出している<sup>8</sup>。ユニセフによる「開発のための教育」の定義は、「... 子どもや若い人々が、地球規模の連帯、平和、寛容、社会正義、環境意識などの価値観と行動姿勢を確立し、かつ、このような価値観を実践し、地球および地球レベルで自分たちの生活や社会の変革をもたらすことのできる知識と態度と能力を身につけることを促進するプロセス」である<sup>9</sup>。つまり、ユニセフの「開発のための教育」目的は「地球市民意識」（グローバル・シチズンシップ）を育てることにある。また、学習のための学習、知識の習得のみをめざした学習ではなく、広義な開発の推進に献身する態度、思考方式、技能を身につけることをめざしている<sup>10</sup>と言う。

このような考え方は、かつて筆者が開発教育について論述した内容が参考になる。少し長くなるが紹介しよう。「開発教育活動の目標は『南北問題』から『開発』を考えるとという従来型のマクロ的なアプローチを基本に据えながらも、一方で開発途上国で確実に芽生えはじめている地域

社会主体のミクロ的な『自立・自存』型の開発モデルを重視し、それを普遍化させていくことではなかろうか。さらにそのためには同じ地域社会からの視点で協力し合う『地球市民』的ネットワークが必要であり、そして共生概念を積極的に導入することであろう。このように開発教育のオリジナリティとは『南』と『北』に存在する不平等な関係を、類似する身近な地域社会で考察し、それら社会に存在する不平等な諸問題を解決しようとする教育活動であるとも言えよう。<sup>11</sup>

「開発のための教育」では、地球市民の育成の前提としての知識、技能、態度を高めていくために、先進工業国並びに開発途上国に共通する5つの基本概念、①相互依存、②イメージと認識、③社会正義、④対立とその解決、⑤変革と未来、を持ち、さらに概念の具体的な3つの目標として知識、技能、態度に分けて総合的、システム的なカリキュラムを構成している<sup>12</sup>。これら5つの基本概念の中で、④対立とその解決、⑤変革と未来の二つのコンセプトはまさに現代国際社会が抱える諸問題解決への積極的な関わりを示している点で注目し得る。また、①～③のコンセプトは、国際理解教育で推進されている人権の尊重、他国文化の理解、世界連帯意識の育成にほぼ合致した内容であるとも言えよう。

### (3) グローバル教育とワールド・スタディーズ

再三指摘するように、現代国際社会における諸問題の性質は様々な側面を有する重層化したものである。したがって、これら諸問題を分析・考察し、解決への糸口を探る能力を育成するには複合的、学際的アプローチが求められる。当然国際理解教育にもそれが求められるが、すでに指摘してあるようにその扱える範囲の狭さとアプローチのチャンネルの少なさがネックになっている。

このような国際理解教育の限界を補うようなもっと地球的規模の視野で諸問題を分析・考察する包括的な国際化教育が望まれていた。その要望に応えたのがグローバル教育やワールド・スタディーズであろう<sup>13</sup>。グローバル教育は、地球的規模における相互依存を背景にアメリカにおいて1970年代末から著しく発展した。その基本理念はグローバルな市民に必要な多様性や多元性の資質を育成することである。日本には70年代末に紹介、導入されている。一方、ワールド・スタディーズはイギリスで展開された教育であるが、その目標は「多文化、そして相互依存の世界で、社会や環境に対する責任を果たそうとするときに若い人びとが必要とする知識や技能、態度」を育成することである<sup>14</sup>。また、ワールド・スタディーズは、開発教育、環境教育、人権教育、平和教育、異文化教育などを含む幅広いグローバル教育であり、アメリカのグローバル教育の影響を受け、共に現代的諸問題をグローバルな視野から取り組もうとする地球市民の育成をめざしている点で同じとも言えよう<sup>15</sup>。

この点でグローバル教育は新しいパラダイムの教育とも言えよう。大津和子氏は三つの視点を提示している<sup>16</sup>。第1に、地球的視野を持っている点。従来の教育が、公民的資質の育成を第一義的に、国民国家の維持、そのための偏狭なナショナリズムの鼓舞を行い、最終的には紛争を引き起こす土壌を形成していたのに対して、グローバル教育は「地球的利益を考えることなしには国家的利益の実現は難しい」（J・リンチ）という視点に立っている。第2に、未来志向性を持っている点。従来の教育は、概して社会諸科学の成果を伝達する過去志向型であったのに対して、グローバル教育は「社会変化を正しく予想し、望ましい意思決定によって未来の可能性を選択し、新しい社会とその問題状況に対して適切に処理できる能力、態度を現代の子どもたちに育ててい

く」(永井滋郎) 未来志向型である点の重要性を指摘している。第3に、教育内容よりも方法を重視する点。情報量の増大や社会の著しい変化によって、従来の知識の伝達や社会規範の継承よりもむしろ情報の収集、選択、活用の方法や変動する社会への変化の方法を習得する方が重要であると述べている。つまり、思考の方法や技能を学習内容の中核に置くことを主張している。

同様に、ワールド・スタディーズの技能には5つの目標がある<sup>17</sup>。①調査する力、②コミュニケーション力、③基本概念を把握する力、④冷静な目を保つ力、⑤公民的資質、である。これらの技能は、従前の「ナショナル・カリキュラム」が民主的社会の一員を育成することを念頭に一方的に基礎科目に重点を置いているのに対して、ワールド・スタディーズはむしろ教師が教えるカリキュラムの中に地球的な見方や相互依存社会の実態を生徒に理解させるための工夫がなされた学習方法を採用しているのである。すなわちディスカッション、シュミレーション、ケーススタディ、ロールプレイ、ゲーム、ピクチャー・アナリシスなどを利用した学習者の参加型の授業をめざしている。最後に、ワールド・スタディーズは学習効果として5つのことを期待していることを指摘して置きたい<sup>18</sup>。

(1) システムを意識する ( Systems consciousness )

世界及びそこで互いに作用し合っている部分を、個別的にではなく、互いに関連し合うシステムとして理解する能力をもつこと。

(2) 見方を意識する ( Perspective consciousness )

自分たちの抱えている世界観は、普遍的に共有されているものではないという認識をもつこと。

(3) 地球の健康に気づく ( Health of planet awareness )

正義や人権という概念を理解するとともに、地球の状態や趨勢について気づき、理解すること。

(4) かかわりを意識する ( Involvement consciousness )

自分たちが個人や集団で行っている活動が、地球に与えている影響に気づくようにさせ、適切な変化のために必要な政治的・社会的行動の技能を育てること。

(5) 過程を重視する ( Process mindedness )

学習や個人の成長は、固定された最終目的をもたない、終りのない旅であることに気づくこと。

### おわりにかえて—冷戦後世界をいかに教えるか

冷戦後世界は20世紀末と重なって様々なシステムの崩壊と転換を求める時期となっている。特に、「ヒト・モノ・カネ・情報」のボーダレス化はめざましいものがある。例えば、情報などは20世紀的国民国家を強固に保とうとする社会にあっても自由に行き交い、体制の転換をも導く大きな影響力を及ぼすことが実証されている。

一方、20世紀最大の問題の一つであった南北問題は依然解決の目処がたっていない。ただ途上国の「開発」をめぐる手段・方法が大きな転換を迎えている。つまり、従来の先進工業国を追随するような近代化論、あるいは単系的な発展段階論を支えてきた経済開発中心主義からむしろ開発地域の文化や習慣なども含めた総合的な社会開発や人間開発という新しい開発パラダイムへの転換がなされてきている。いまや開発を考察するには複合的な、学際的なアプローチを要する。すなわち開発プロジェクトには、経済学、政治学、社会学、文化人類学、心理学、教育学、地域研究などの専門家が加わることが当然になってきているからである。

また、冷戦後の特徴として、民族、文化、宗教、言語、習慣などのエスニックな相違点から発

する民族紛争や地域紛争が発展途上国を中心にして起こっている。これら紛争の結果、数十万単位の大量の難民が流失している。最近のルワンダやブルンジのアフリカ大湖地域、旧ユーゴ地域などの例をみれば言うまでもないことだろう。したがって、途上国の開発問題はエスニック紛争という新たなしかも複雑な要因も加わり、解決への糸口がさらに遠のいていると言えよう。

一方、このような昏迷深まる国際社会でも、諸問題解決への動きが見うけられる。それは本稿の主題としてきた地球市民の動きである。例えば、近代国民国家成立以来、国防や安全保障の前提となる軍備や兵器の問題が国家（政府）間からではなく市民組織のイニシアティブで行われ、そして各政府を動かし条約調印まで導く事例である。例えば、これは対人地雷全面禁止条約であるが、この条約におけるNGOの役割は大変大きなものであった<sup>19</sup>。

21世紀を目前にして、地球的規模の課題が多くなっている以上、地球市民的対応が望まれるのは当然のことであろう。その意味で、旧パラダイムの主体であった政府から新パラダイムの主体となるべき市民の役割が非常に重要になってきている。市民が容易に参加できるNGO（非政府組織）やNPO（非営利団体）、さらには自治体レベルまでを含んだグローバルなネットワークが今後益々必要になる。高度情報化時代を迎え、インターネットやテレビ会議など物理的移動をせずしてグローバル・コミュニケーションが可能になってきている。今後のグローバル教育はこのような高度情報化時代の動向と二人三脚で漸進するものと思われる。

最後に、教育現場においては、何よりも錯綜化する、重層化する諸問題をできるだけ明確に提示し、単にそれらの理解に留まらず、積極的に問題解決への糸口を探るためのトレーニングを重視すべきであろう。そのためには可能な限りの「実験」や「実践」の場を設け、協同作業を通じて、互いの感性を磨くことである。そしてサステナブルな活動を展開するための教育を推進することであろう。

- 1 Immanuel Wallerstein, *After Liberalism*, New Press, 1995. (松岡利通訳『アフター・リベラリズム』藤原書店, 1997年, 42頁)
- 2 『学校における国際理解教育の手引き(改訂版)』日本ユネスコ国内委員会, 1971年。赤堀侃司・原田種雄編『国際理解教育のキーワード』有斐閣, 1992年, 2~5, 及び16頁参照。日本の国際理解教育の歴史的流れについては、多田孝志・櫻橋賢次編『ユニセフによる地球学習の手引き<小学校版>—新しい視点に立った国際理解教育—』教育出版, 1997年, 2~4頁を参照。
- 3 『国際理解』29号, 帝塚山学院大学国際理解研究所, 1998年, 84~95頁。進捗状況報告書の翻訳参照
- 4 『国際理解』8号, 帝塚山学院大学国際理解研究所, 1976年, 1~8頁, 大津和子『国際理解教育—地球市民を育てる授業と構想—』国土社, 1992年, 155頁, 及び赤堀・原田前掲書, 2~3頁。
- 5 大津同上書, 156~158頁。筆者もすでに国際理解教育の限界について開発教育との関係で論じたことがある。山田満「日本の国際化と開発教育—『地球市民』型開発協力の担い手づくり—」『国際教育研究所紀要2』(東和大学国際教育研究所)1995年, 45~46頁。
- 6 多田・櫻橋編前掲書, 5~6頁。
- 7 それぞれの教育の内容については、赤堀・原田編前掲書の各教育の項目, 及び開発教育推進セミナー編『新しい開発教育のすすめ方—地球市民を育てる現場から—<増補版>』古今書院, 1996年, 第I部参照。

- 8 多田・櫻橋編前掲書, 9~16頁。
- 9 同上書, 12頁。
- 10 同上書, 12頁。
- 11 山田前掲論文, 47~48頁。
- 12 多田・櫻橋編前掲書, 13~17頁。なお, 28頁以降にこれらのコンセプトに基づく授業実践例が掲載されている。また, 金澤孝・渡辺弘編『ユニセフによる地球学習の手引き』の中学校編の14頁以降にも同様の授業実践例が載っている。
- 13 グローバル教育及びワールド・スタディーズについては, 大津和子前掲書, 177~203頁, 開発教育推進セミナー編前掲書, 13~28頁, S. Fisher & D. Hicks, *World Studies 8-13: A Teacher Handbook*, Oliver and Boyd, 1985. (『WORLD STUDIES—学びかた・教えかたハンドブック』国際理解教育センター, 1991年), David Hicks and Miriam Steiner ed. , *MAKING GLOBAL CONNECTIONS: A World Studies Workbook*, Oliver & Boyd, 1989. (『地球市民教育のすすめかた—ワールド・スタディーズ・ワークブッカー』岩崎裕保監訳, 明石書房, 1997年)などを参照。
- 14 David Hicks and Miriam Steiner編, 邦訳書, 3頁。
- 15 開発教育推進セミナー編前掲書, 28頁など参照。
- 16 同上書, 15~17頁。
- 17 David Hicks and Miriam Steiner編, 邦訳書, 59頁。なお, 筆者は将来開発協力の担い手に必要な技能(能力)として, ①問題解決能力, ②自己発信能力, ③共生意識能力, ④情報分析能力, ⑤政治参加能力, ⑥開発経営能力, の6つを提示している。(山田満前掲論文, 56~58頁)
- 18 同上書, 28頁。なお, 同上書第2部の実践例や開発教育推進セミナー編前掲書の第2部の事例研究が参考になる。
- 19 1997年度のノーベル平和賞には国際NGOのICBL(地雷を禁止する国際キャンペーン)と代表のジョディ・ウィリアムズ氏が選ばれている。

専 載

3-4 ワールド・スタディーズの切り口——基本概念

●原因と影響

わたしたちの行動や、世界の動きことには、さまざまな原因や理由がある。また、個人の行為から、政府や大企業の行動や決定からも、さまざまな影響が生じる。原因とは違う結果や予想外の結果が生じてしまうことも多い。「原因と影響」の考えかたが身につくことで、自覚的に生活できるようになり、世界の動きともわかりやすくなる。

●相互依存

人間は、精神的なものから商品・サービスの交換まで、あらゆる形でおたがいに支え合って生きている。この相互依存関係は、個人的な次元から国際的な次元まで人間が生きていることのすみずみにいきわたっており、好悪双方の影響を及ぼす。人類にとって、大きな問題は、どれも、地球と地球規模の両方の次元から解決を図る必要がある。

●似ている点・異なる点

ものごとには、さまざまなやりかたがある。すべての人間がわたしたちと同じやりかたをするわけではない。しかし、人は誰でも、本質的な部分で、よく似たものを備えている。水や食べ物など身体に必要な条件は同じだし、友情・愛・幸せ・喜び・希望などを求める心のありかたも似ている。人それぞれはどういう点が異なるか、わたしたちすべてに共通するものは何かを理解することは重要である。

●社会の変化

「変化」は地球社会のつねに変わらぬ特徴である。変化は、計画に基づくものも、偶然ながらも、人間の行為の結果である。何かをよい方向に変えようとする時には、身近なところから始めるのが一番いい。身近なところこそ、その人のそれまでの経験や、必要とする条件や、意志が活かせる。このためには、自分自身の生活について、できる限り自分で決定できる自由が必要である。

●価値観と態度

人には、何が重要であるかについて、それぞれの考えかたがある。生きかたやふるまいや伝統にもさまざまな形がある。何をたいせつに思い何を信じるか、女が男か、どういった文化的・社会的条件のもとになるかといったことは、わたしたちが他の人々やできごとをどう受けとめるかにも、他の人々がわたしたちをどう見るかにも影響を与える。他の人々の価値観や信念を知ることによって、人間に対する理解、自分自身に対する理解が深まる。

●力

人間や人間の集団には世界で起こることに影響を及ぼす力がある。現状では、世界全体でも、個々の集団や個人も、力や富が平等に分布されていないところはある。このために、人生の選択や自由や福利を侵されている人も多い。この不平等を気づくことは、公平と正義の本質にかかわる問題意識を高めることになる。

●公平

人間や人間の集団には世界で起こることに影響を及ぼす力がある。現状では、世界全体でも、個々の集団や個人も、力や富が平等に分布されていないところはある。このために、人生の選択や自由や福利を侵されている人も多い。この不平等を気づくことは、公平と正義の本質にかかわる問題意識を高めることになる。

●協力

共通の課題に対処するため、個人や集団や国家が力を合わせる。あるいは、少なくとも力も力を合せていると見られたらいいことはよくある。力を合わせることで、他の方法ではできなかったことを可能にすることができ、対立の平和的解決を決めやすくなる。力を合わせるには、意志や気持ちや伝え合う上でも、他人に対する敬意でも、非常に高度なものが求められるので、意欲や充足感が得られるという点で、競争に劣らない。

●対立

わたしたちの住むこの世界は対立に満ちあふれている。人類は、意見の衝突をくりかえし、時に血を流す。どの社会の内側でも、また社会と社会の間でも起ることである。対立の問題を分析するにも、対立を終わらせるにも、さまざまな形がある。対立がなぜ生じるかを理解することは、建設的な解決策を考えるのに役立つ。

●協力

共通の課題に対処するため、個人や集団や国家が力を合わせる。あるいは、少なくとも力も力を合せていると見られたらいいことはよくある。力を合わせることで、他の方法ではできなかったことを可能にすることができ、対立の平和的解決を決めやすくなる。力を合わせるには、意志や気持ちや伝え合う上でも、他人に対する敬意でも、非常に高度なものが求められるので、意欲や充足感が得られるという点で、競争に劣らない。

●力の配分

人間や人間の集団には世界で起こることに影響を及ぼす力がある。現状では、世界全体でも、個々の集団や個人も、力や富が平等に分布されていないところはある。このために、人生の選択や自由や福利を侵されている人も多い。この不平等を気づくことは、公平と正義の本質にかかわる問題意識を高めることになる。

●公平

3-3 ワールド・スタディーズの目標

知識

- 「わたしたち」と「他の人たち」  
ことごとちは、自分たちの社会や文化とその他の位置についての知識が必要である。また、自分たちとは異なる社会や文化（少数民族のものを含む）についての知識も必要である。相互依存の本質について、また経済や文化が他の人々の伝統的な生活方法に与えた影響（好影響、悪影響）についても理解が必要である。
- 豊かさや質  
ことごとちは、世界における、また国内での富や権力の偏在についての知識が必要である。なぜこのような不平等が存在するか、差を縮めるためにどんな努力が行われているのかの理解も必要である。
- 平和と対立  
ことごとちは、現在報道されていること、ここ数年の十年のことなど、異なる立場が対立する問題と、その解決のためにどのような努力がなされてきたかについての知識が必要である。また、毎日の生活の中で起る対立の解決方法を身につけることも必要である。
- わたしたちの環境  
ことごとちは、地球の地理、歴史、生態について、基本的な知識が必要である。人間と地球の相互依存関係についての理解、環境を守るため、地域、また地球規模で、どのような努力が続けられているか、の理解も必要である。
- 明日の世界  
ことごとちは、自分個人の将来や地域・自国・世界全体の未来の姿について、調査のやりかたや、調査の結果から全体像をみきだす方法について、知識が必要である。自分が未来に影響を与えるにどのような方法があるか、ということも知っておく必要がある。

技能

- 調査する力  
ことごとちは、世界の問題について、あらゆる情報源（出版物、テレビ・ラジオ、自分自身に会うて話を聞くことなど）を利用して情報を集め、記録する能力を身につける必要がある。
- コミュニケーション力  
ことごとちは、作文、会話や話し合い、芸術など、さまざまな形で、身近な人から異なる集団や文化に所属する人々まで、さまざまな人々に対して、世界についての自分の考えを表現する能力を身につける必要がある。
- 基本概念を把握する力  
ことごとちは、1つの社会としての世界に関する基本的な概念を理解し、これを利用して一般論を導いたり、考えたことを活用したり見直したりする能力が必要である。
- 冷静な目を保つ力  
ことごとちは、ものごとくに先入観を持たず、つねにある程度の距離をおいてとらえ、理解が深まるにつれて、それまでの考えを改めることもできる能力が必要である。
- 公民的演習  
ことごとちは、やがて市民として地域、国家、世界の各段階での政策決定に参加するため、自治的機能を育てる必要がある。

姿勢

- 人間としての尊厳  
ことごとちは、個としての自分、他人、また、自分の文化的背景、家族のありかたなどの価値を評価する姿勢が必要である。
- 興味・関心  
ことごとちは、「多くの文化が存在する社会・相

互に依存する世界の一員として生きることについて、いろいろなことをもって知りたいたいという気持ちが必要である。

●共感

ことごとちは、他の人々、特に文化や生活環境の異なる人々の気持ちや価値観を、自発的に感じ取ろうとする姿勢が必要である。

●異文化の受容

ことごとちは、異文化のさまざまな要素を自分たちにとっても価値あるものと認め、そこから学んでいる姿勢が必要である。

●正義と公平

ことごとちは、民主主義の原則と手続きを、地域、国家、国際社会の各段階について、厳しく見直し、より公平な世界を実現するための行動できるような準備が必要である。

●調査する力

ことごとちは、世界の問題について、あらゆる情報源（出版物、テレビ・ラジオ、自分自身に会うて話を聞くことなど）を利用して情報を集め、記録する能力を身につける必要がある。

●コミュニケーション力

ことごとちは、作文、会話や話し合い、芸術など、さまざまな形で、身近な人から異なる集団や文化に所属する人々まで、さまざまな人々に対して、世界についての自分の考えを表現する能力を身につける必要がある。

●基本概念を把握する力

ことごとちは、1つの社会としての世界に関する基本的な概念を理解し、これを利用して一般論を導いたり、考えたことを活用したり見直したりする能力が必要である。

●冷静な目を保つ力

ことごとちは、ものごとくに先入観を持たず、つねにある程度の距離をおいてとらえ、理解が深まるにつれて、それまでの考えを改めることもできる能力が必要である。

●公民的演習

ことごとちは、やがて市民として地域、国家、世界の各段階での政策決定に参加するため、自治的機能を育てる必要がある。